

日時・場所	平成30年4月23日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北協広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 土曜の自治会長会でも話したことであるが、自治会は行政の下請けではない。行政はつい善意のつもりでお願いや情報提供をしたりするが、あくまで自治会は自主的な活動であり、行政はそれを支援する立場である。そこを押さえた上で、重荷にならない関係であるよう注意すること。
- 国の制度変更がいろいろ行われており、庁内でもそれに伴う業務が多く発生していると聞く。もちろん国の制度に従う必要はあるが、それが市民のため、地域のためになっているのか、客観的な視点を持ち、小手先の変更には、いい意味で吟味しスムーズに対応すること。
- スケジュール感覚を持ち、時間の有効な使い方に気をつけること。土曜の自治会長会でも会議が押して、役員の方が昼食を取れずに次の行事に参加したという話を聞いた。自身の業務だけ見るとそれで良いように見えても、全体で見つけているところはないかを考え、決めた時間で物事が収まるよう気をつけること。

2. 報告事項

① 野洲市総合行政システム全体最適化計画第二次について

〔所管：総務部〕

平成30年度から平成34年度を計画期間とする、野洲市総合行政システム全体最適化計画第二次を策定したので報告する。ノンカスタマイズによる基幹系システムの導入やセキュリティ強化、BCP対策といった野洲市総合行政システム全体最適化計画第一次（平成25年度から平成29年度）の基本方針を継続したうえで、BCP対策の強化とICT技術の進展に合わせた取り組みを進めることとしている。

人事給与・勤怠管理システムや財務会計システムの共同調達、大量帳票印刷のアウトソーシングの導入等について、おうみ自治体クラウド協議会で検討している。

→グループウェアの共同調達は湖南地域5市のみか。

→近江八幡市は文書管理の目録管理をグループウェアで兼ねているため、現在は別となっている。

→クラウド協議会に参加する限りはコア部分は参加するということではないのか。

→各市により参加しない部分があってもいいという契約である。参加しないことによる不利益は不参加市にはあるかもしれないが、参加市にはない。

→BCP対策は第一次と第二次でどう変わるのか。

→現在はグループウェアだけクラウド化している。今後他もクラウド化する他、自庁でもバックアップをとり、BCP対策のレベルを上げていく予定である。

→野洲病院が平成31年7月から市民病院となり、その後独法化するが、人事給与システムはどうなるのか。無駄とならないよう、先を見越した議論を進めること。

② 平成28年度決算 統一的な基準による財務書類について

〔所管：政策調整部〕

平成28年度決算に係る財務書類がまとまったので報告する。平成28年度から「総務省方式改定モデル」から「統一的な基準モデル」へ変更を行った。財務書類4表の構成に変わりはないが、積算方法が異なるため、これまでとの経年的な比較分析ができない。固定資産台帳の整備に時間を要したため、例年は12月の公表であったが、この時期での報告となった。

地方公会計による財政指標について、現段階での考察は難しく、今後データの蓄積による経年的な比較及び類似団体との比較分析を行う。

→書類中の「平均的な値」は健全性を示す数値か。

→「新地方公会計制度の徹底解説」（監査法人トーマツ編著）に掲載されたものを参考としているが、詳しい解説はなく算出根拠は不明である。

→施設整備により安心・安全の提供という見えない価値を生み出しているが、財政指標では表すことができない。誤解を与えるため、公表資料からは削除した方がよい。

③ 「やすまる広場 井戸端トーク」行政情報発信コーナーへの展示について

〔所管：政策調整部〕

6月3日（日）13時から「やすまる広場」内において行政情報発信コーナー「井戸端トーク」を開催する。市民の関心の強いテーマ5件で開催するので、資料の作成と関係部長は出席願う。

④ やすワークにおける障がい者の就労支援の開始について

[所管:市民部]

やすワークにおいて、5月2日(水)から障がい者の就労支援を行うこととなったので報告する。従来は、障がいのある方でも一般求人としてしか取り扱うことができなかったが、障害者求人の検索及び情報提供等の就労支援と、一般求人における障がい者への就労支援が可能となった。なお、専門機関による支援が必要となる人への支援については、従来どおり草津公共職業安定所(草津ハローワーク)での対応となる。

⑤ 平成30年度人事評価等に関するスケジュール

[所管:総務部]

平成30年度の人事評価に関して、スケジュールを設定したので報告する。昨年度からの変更は、昨年度は年度当初に1回だけであった部門間難易度調整を10月にも行う点である。業務を進行する中で見えることもあるとの意見を反映した結果である。5月14日(月)15時からと15日(火)9時から第1委員会室にて新次長・課長への説明会を開催するので出席願う。

⑥ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項12件、会議結果報告事項3件、連絡事項5件を4月度全員協議会へ報告する。再度内容を確認願う。

→「国民保護計画の変更について」は配布のみだが、説明があった方がいいのではないかと。

→説明ありに変更する。

3. 協議事項

① 野洲市土地開発基金条例の一部を改正する条例について

[所管:政策調整部]

土地開発基金の検証事務が完了し、今後の土地開発基金の活用見込みを考慮し、適正な基金保有額とするため、基金の額3億6,560万円から6,000万円に改正する。金額については2月の全協でも報告済である。

→基金の額を6,000万にするという方針を明確にした上で土地開発基金の整理にかかっている。

整理した資料を参考に配布すること。

② 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

[所管:健康福祉部]

野洲市自殺対策計画を策定し、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、「野洲市自殺対策連絡協議会」の設置を行う。野洲市附属機関設置条例別表第1に「野洲市自殺対策連絡協議会」を加える改正を行う。

また、同条例別表第1「障がい者基本計画等策定委員会」の名称に、他の附属機関と同様に「野洲市」を冠する改正を行う。

→「野洲市自殺対策連絡協議会」委員定数の30人以内は多すぎないか。

→草津市、守山市等参考にし、医師会、薬剤師会、弁護士会、警察、消防、精神に関する団体等、26人程度を予定している。

→そもそも「野洲市自殺対策連絡協議会」は計画策定のための会か、実行部隊か。計画策定に向けた会議の設置については法規審査会も迫っており承認するが、会議の中身については何をするための会かを再度市民部、教育委員会等関係機関と整理すること。

4. その他伝達事項

なし

5. 次回部長会議の予定

5月1日(火) 8時45分～ 庁議室